

2012年9月6日

下田市議会議員の皆様

常日頃から下田の発展のためにご尽力いただきありがとうございます。

ご高承のとおり、市内唯一の国登録有形文化財である旧南豆製氷所の建物が来年の建造90周年を目前に解体されようとしています。

現所有者は市が購入することを念頭に期限付きで南豆製氷を購入しましたが、その後市が購入を断念したことから建物の処遇に苦慮した末に解体を決断されたようです。

下田が漁業基地として隆盛を迎えた大正末期に建造された南豆製氷は近代の下田の姿を伝える数少ない歴史的建造物です。80年余りにわたって下田の水産業を支えた現役工場であったため一般市民にはなじみの薄い建物でしたが、日本の近代製氷業の一端を知ることができる全国的には希少な産業遺産です。

地元産の伊豆石が使われたといわれる南豆製氷は伊豆の石造の伝統と技を体現する貴重な文化財です。ナマコ壁は全国各地で見られますが、石造建築はそれ自体が国内では珍しく、伊豆の各地に残るナマコ壁の蔵なども伊豆石との組み合わせにこそ伊豆ならではの希少性があります。さらに、木材やレンガではなく石を積み上げて建造された近代工場はそれ以上に希少な存在です。

「歴史を大切にすまち」として広く知られる下田は「国民的財産」としての価値が認められた歴史的建造物を失ってもよいのでしょうか。

「ここに来なければ観られない風物」「ここでしか味わえない体験」が地域の観光資源として大きな価値を持つことは言うまでもありません。

そして、廃業後に保存運動が始まってからの8年間に起きた様々な変化を受けて、南豆製氷の観光資源としての活用価値はむしろ上昇しています。

「下田まち遺産」をつないで景観を形成する「下田市景観まちづくり条例」は、市と内外市民が協働して南豆製氷の保存と活用を模索する過程で生まれたものです。条例は2010年に施行され、今では130にのぼる風物が下田まち遺産に認定されています。重点地区であるペリーロードでは旧澤村邸が多額の資金を投入して改装され、条例に沿って景観に配慮した新建築も現れています。

マイマイ通り沿いに開国の史跡を辿りペリーロードから大川端に平行して点在するまち遺産を巡りながら旧町内を回遊する観光ルートを整備するうえで、抜群の立地にある南豆製氷はランドマークとして活用できるのではないのでしょうか。

また、日本の近代化を支えた建造物への関心が高まるなか、葦山の反射炉が世界遺産登録された暁には国内外の近代遺産ファンが伊豆を訪れることが予想されますが、近代製氷工場として国内でも希少な産業遺産である南豆製氷はそのような観光客を下田まで誘客する呼び水としても活用できるのではないのでしょうか。

そして、この間に起きた最大の変化が「伊豆半島ジオパーク構想」です。伊豆石を「火山からの贈りもの」と捉えるこの構想に照らせば、伊豆半島に残存する最大の石造建築である南豆製氷そのものが「ジオサイト」です。南伊豆町に開設された第一号のビジターセンターには短期間で大勢の観光客が訪れていると報道されています。予定どおり今月中にジオパークとして国内認定されれば一気に関心が高まることでしょう。ジオサイトである南豆製氷はビジターセンターやジオパーク博物館として活用することもできるのではないのでしょうか。

南豆製氷は当初から購入と構造補強を合わせて2億円かかるといわれてきましたが、今なら観光資源として活用して投下資金を回収するだけでなく、将来的には利益をもたらす青写真が描けるのではないのでしょうか。

一時は市が価値を認め市民の共有財産として購入・活用することを検討した建物です。観光資源としての活用可能性が高まるなかで公の議論もないまま失ってもよいもの

でしょうか。購入と活用をめぐる市の検討の経緯は公表されていません。議会でも一度も正式に取り上げられたことはありません。このままでは私たちは後世に対する説明責任を果たすことができないのではないのでしょうか。

当時は価値が認識されないまま失われた旧下田小学校の二の舞を、建物がまだ建っている今なら、まだ避けることができるのではないのでしょうか。

市民を代表するだけでなくその見識と先見性をもって市民を先導するお立場にある皆様に、近年の情勢の変化を踏まえた新たな視点で南豆製氷の価値や活用可能性についてぜひご議論いただきたく陳情書を提出させていただいた次第です。

ご検討のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

南豆製氷応援団有志

代表 英 みどり

〒415-0026 下田市六丁目 25-12

電話 0558-22-3166

メール nanzu@center.email.ne.jp

南豆製氷ブログ <http://nanzu.exblog.jp/>